

令和 7 年 8 月 5 日

お客様 各位

令和7年高温・渇水対策特別融資の取扱開始について

当組合営業地域内において、今般の高温・渇水により影響が生じているお客様の資金繰りを支援するために、「令和7年度高温・渇水対策特別融資」の取扱いを開始いたします。

取扱期間	令和7年8月5日～令和7年9月30日
対象のお客様	高温・渇水により資金繰り等の影響を受けた、または今後影響が懸念される法人・個人事業主のお客様
ご融資金額	3,000万円以内
ご融資期間	10年以内(据置1年以内)
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資利率	当組合所定金利の△0.2%

お申込み、お問い合わせは、お近くの糸魚川信用組合窓口、
または融資渉外係までお声掛けください



糸魚川信用組合